

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 佐川 道夫 ・住所 川崎市高津区久地3丁目13番1号	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	新規相談件数 141件 評価・訪問延件数 417件 ※利用者の希望によりセンター来所時に実施した評価等件数を含む。		
収支実績	収入	支出	
	指定管理委託料等 62,086,000円	人件費 60,908,025円	
	その他 564,921円	事務費 2,297,609円	
		事業費 349,751円	
		事務局経費 2,645,153円	
		その他 3,135,517円	
	合計 62,650,921円	合計 69,336,055円	
	収支差額 -6,685,134円		
サービス向上の取組	・在宅生活を送る上で必要なニーズの発掘の場となるよう、北部地域支援室と連携し、補装具外来を月4回、シーティングに特化したシーティングクリニックを年間で15件実施した。 ・在宅リハビリテーションサービス事業において、在宅生活を送る上で困難となっている活動に対し、身体・認知機能にあった最適な生活の実現と生活の質の向上を目的に、生活の場で支援を実施しており、個々の機能に応じた生活全般のアセスメントとニーズ確認を行い、評価訪問を実施した。		

3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6	
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8	
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
	(評価の理由)					
	【利用者への支援】					
	・在宅リハビリテーション事業として、生活のしづらさを改善し地域生活を行いやすくするため、医師およびリハビリテーション専門職が自宅を訪問し、評価訪問・診察を行い生活動作や住環境を実際の生活場面で確認し、当事者の生活の質の向上に繋げることができた。					
	・在宅生活を送る上で必要のニーズの発掘の場となるよう、地域支援室と連携し、補装具外来を月4回、シーティングクリニックを年9回実施するとともに、座位保持や姿勢の評価を行い、本人の身体状況や生活環境を踏まえ、車いすや座位保持装置等の適合評価・調整し、生活に密着した適切な補装具等の作製を行った。					
	・高次脳機能障害の方への支援として、円滑に支援に繋がるよう、高次脳機能障害者地域活動支援センターと連携しながら、「川崎市高次脳機能障害支援会議」において作成したリーフレットの頒布を、医療機関や支援機関に対して行うことで、高次脳機能障害の概要や在宅支援室等における支援の普及啓発・情報提供に繋がった。					
	【事業成果】					
・地域の高次脳機能障害に対する知識・支援力向上等を目的として、高次脳機能障害地域活動支援センター、れいんぼう川崎、中部在宅支援室と連携し、障害福祉サービス事業所等の希望に応じて、「出張型高次脳機能障害支援者研修」を実施した。令和7年度は、研修を2回実施し、参加実績としては31名となった。						
・令和7年度から新たに「かわさき北部リハビリテーションリンク」を発足し、医療機関のセラピストや訪問看護ステーション等の地域支援者に対して、立ち上げや運営が定着するまでの間、バックアップできるような仕組みづくりを行った。						
・地域リハビリテーションセンターの役割の理解促進、地域ネットワークの構築のため「地域リハビリテーション普及支援事業」を展開し、令和7年度は、麻生区、多摩区の介護支援専門員を中心に医療機関、訪問リハビリテーション事業所等を対象に研修(参加者22名)を開催し、普及啓発に繋がった。						
・近隣の回復期病棟を有する医療機関、介護保険2号被保険者をはじめとする中途障害者の地域生活について相談を受けている地域包括支援センターおよび介護支援専門員に対して、訪問や地域の連絡会を通じて、周知・広報活動を行った。						
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	2	2	
		支出に見合う効果等が図られているか				
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3	
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか				
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
		事業収支に関して適正な会計処理がなされているか				
	(評価の理由)					
【支出状況】						
・年間を通して計画に基づく配置に至らなかったため、計画通りの支出とはならなかった。						
【収入状況】						
・概ね計画と同水準の収入となった。						
【適切な会計手続】						
・法人の会計監査人による監査等により、適切に会計処理を行った。						

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分にしているか	10	3	6
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行っているか サービス向上に向けた取組がなされているか	5	4	4
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか 利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	3	3
	(評価の理由)				
	【適切なサービスの提供】 ・在宅リハビリテーションサービス事業では、在宅生活を送る上で困難となっている活動に対し、身体・認知機能にあった最適な生活の実現と生活の質の向上を目的に、生活の場で支援を実施しており、個々の機能に応じた生活全般のアセスメントとニーズ確認を行い、ソーシャルワーカーを中心に医師・理学療法士・作業療法士等の専門職がチームとなって協働しながら、月8～9回の評価日を設け、計67回の評価訪問を実施することで、質の高い支援を提供した。 ・施設支援事業においては、障害福祉サービス事業所等からの個別相談に応じ、当該事業所の利用者に対して、リハビリテーション科医師の診察、身体機能評価や心理評価など専門的評価結果に基づく生活環境調整、ホームプログラムの作成等を行った。				
	【サービス向上への取組】 ・中途障害者の家族や医療機関のソーシャルワーカー等を対象にリハビリテーションセンターの活動の普及啓発を目的として、各地域リハビリテーションセンターと「リハビリテーション講座＆個別相談会」を実施し、令和7年度は就労支援に特化した講座の実施と個別相談(3件対応)を通じて、地域の支援者や医療関係者の参加を得ながら、市内リハビリテーションセンターの役割の理解促進、また、地域との関係性の構築につながった。 ・地域リハシステム推進委員会を、リハビリテーション科医師、同事業を展開している中部在宅支援室・れいんぼう川崎在宅支援室、中部日中活動センター、法人事務局等と合同で毎月開催し、川崎市内の地域性や動向について共通理解を持つことや専門的支援技術向上に努めることができた。 ・在宅支援室ガイドラインや在宅支援室業務マニュアルを利用し、サービスの質の標準化を行うとともに、業務効率化のため、病名ごとや職種別にマニュアルを作成する等の見直しも随時検討している。				
	【利用者の意見・要望への対応】 ・満足度調査の回収方法については課題が見られるが、全体的な満足度は、「思う」「やや思う」を含めると9割の高い支持が得られた。また、「サービス提供の迅速度」については、令和6年度の調査には「どちらでもない」や「やや不満」と回答が多かったが、サービス利用時に利用者に対して丁寧な説明を行い理解を得ることで、令和7年度の同項目では「やや不満」の回答はなくなり、当事者では「そう思う」で10割・支援者でも8割と改善が見られた。				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	3	3
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由)				
	【適正な人員配置、連絡・連携体制】 ・障害種別や年齢等を問わず多種多様な相談や訪問に対して、地域のニーズに応えられるよう、仕様書と比べてソーシャルワーカーを1名多く配置したが、他職種については、年間を通して計画に基づく配置に達していないものもあった。 【担当者のスキルアップ】 ・職員がより良いサービスを提供できるよう、評価訪問したケースについては、リハビリテーション科医師を含む様々な専門職が参加する月2回程度のカンファレンスにおいて、ケースごとの疾患による障害像・症状や支援の進め方等を確認、共有し、利用者の目標に沿った適切な支援方針を決めるとともに、職員自身が関わっていない事例を共有することで、職員の知識・技術の向上に努めている。 ・当該施設の運営に必要な「障害福祉サービス」や「介護保険サービス」などの様々な制度や幅広い知識と個々のニーズに対応が求められることから、研修については、計62件(内部研修20件、外部研修33件、講師派遣等9件)の研修に職員を参加させるとともに、定期的なカンファレンスや随時ミニカンファレンスを実施するなど、情報の共有化を図り、職員の支援技術の向上を図ることができた。 ・北部日中活動センターと合同で、月1回事故報告やヒヤリ・ハット報告を行うことで事故防止に努めるとともに、全館合同の総合防災訓練を年2回実施することで非常時に備えて取り組んだ。 【コンプライアンス】 ・各種法規・法令を遵守するとともに、法改正や各種通達等について、事業所内へ適切に周知を行った。 【職員の労働条件・労働環境】 ・労働法規を遵守するとともに、職員に対しても、36協定や法人就業規定等の労働条件を示した。また、年2回所属長が職員に対して、面談を行うことで、職員の意向や状況を踏まえた勤務形態となるよう努めた。				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由)				
【施設・設備の保守管理、清掃業務、警備業務】 ・施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、業務委託にて適切に実施した。 【管理記録の整備・保管】 ・管理記録については、適切に施錠管理した。 【備品管理】 ・固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品の確認を行った。					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算点	市の政策課題への取組 (評価の理由)	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0

5. 総合評価

評価点合計	63	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者の困り事が解決できるよう丁寧に調査訪問等を行うだけでなく、地域に密着した専門機関として、在宅生活を送る上で適切な支援につながるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の地域の支援機関への訪問や研修等を行い、普及啓発を実施した。
・他のリハビリテーションセンターや高次脳機能障害地域活動支援センター等と連携し、高次脳機能障害者の支援体制の整備や、支援について多職種や他機関の意見を取り入れることにより、専門的な支援を実施する等、職員の資質向上に継続的に取り組んだ。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・満足度調査の回収率が上がるよう工夫を行うとともに、継続的に回答結果を踏まえ事業運営がより良くなるよう努めること。
・引き続き、回復期病棟のある医療機関や地域の支援機関等を中心に、当該施設の役割や機能を周知し、連携していくことで退院後の生活に円滑に移行できるよう努めること。